

自衛隊の使用する船舶に備える書類に関する訓令（令和 7 年防衛省訓令第 5 1 号）第 6 条の規定に基づき、自衛隊海上輸送群の航泊記録に関する達を次のように定める。

令和 7 年 3 月 2 8 日

陸上幕僚長 陸将 森下 泰臣

自衛隊海上輸送群の船舶記録に関する達

第 1 条 この達は、自衛隊海上輸送群の使用する船舶に備える船舶記録に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 条 この達において、「船舶」とは、自衛隊海上輸送群の使用する船舶をいう。

第 3 条 船舶記録の記載は、船舶に乗員が初めて乗船したときから始め、その船舶が除籍されるまで継続するものとする。

第 4 条 船舶記録は、次の各号に掲げる項目別に記載するものとし、その様式は、別記様式第 1 のとおりとする。

主要要目

籍、所属及び船舶の長

特別改造、主な修理、検査及び試験

記事

第 5 条 船舶記録は、毎年 1 月、4 月、7 月及び 1 0 月の各月上旬に記載するものとし、その記載の担当者を航海長（航海長を置かない船舶にあっては航海長の職務を行なう者。）とする。

第 6 条 第 4 条第 1 号による主要要目の項目については、自衛隊の船舶の造修等に関する訓令（昭和 3 2 年防衛庁訓令第 4 3 号）第 5 条第 3 項の規定に基づき防衛大臣が別に定める基準により、必要な主要性能等を記載するものとする。

第 7 条 第 4 条第 3 号による特別改造、主な修理、検査及び試験欄には、船体、機関、電気、武器等の特別改造、主な修理、検査及び試験について、その概要を記載するものとする。

第 8 条 第 4 条第 4 号による記事欄には、おおむね次の事項を記載するものとする。

自衛隊法による行動、主な訓練及び演習

かく岸、坐礁又は触衝その他重要な損害、故障等に関する事項

前各号のほか、船舶の経歴上必要と認める事項

第 9 条 船舶記録の保存期間を 3 0 年とする。

2 前項に定める保存期間は、船舶記録の記載が終わった日の属する年度の翌年度の 4 月 1 日から起算するものとする。

3 船舶が除籍した場合は、当該船舶の船舶記録を速やかに陸上幕僚監部に移管するものとする。

第 1 0 条 船舶記録の管理者等を次のとおりとする。

保管場所	管理者	管理担当者
船舶内	陸上自衛隊行政文書管理に関する達（陸上自衛隊達第 3 2 - 2 4 号（令和 4 年 3 月 3 0 日））第 2 6 条第 1 項に規定する文書管理者	航海長又はそれに準ずる者
陸上幕僚監部	陸上幕僚長の指定する者	

第 1 1 条 船舶記録は、記載内容に応じて秘密区分等を指定する。

2 船舶に備える船舶記録については、別記様式第 2 に示す秘等増減明細書を表紙裏面に貼付し、枚数の変更の都度記載するものとする。

附 則

この達は、令和 7 年 3 月 2 4 日から施行する。

表 紙

船 舶 記 録

自衛隊海上輸送群

所 属
番 号
船 舶 名

1 主要項目

1 ページ

船籍港						プロペラ数								武器の種類制式及び数			
信号符字						ボイラ	正式及び数										
船体建造所							使用燃料										
進水年月日							使用蒸気圧										
完工年月日							蒸気量										
種別及び船質						標公柱試験	過負荷全力	回転数		速力							
錨型及び数							公試全力										
錨鎖の径及び長さ						旋回公試試験	排水量										
排水量	満載状態						速力										
	基準状態						実際舵角										
	軽荷状態						回転舷										
垂線間長さ							最大縦距										
全長							最大横距										
幅						武器の種類正式及び数											
深さ																	
喫水	満載状態	前部		後部									燃料積込量				
	基準状態									真水積込量							
	軽荷状態									航続距離							
主機	正式及び数											定員	幹部及び准尉				
	総軸馬力												曹				
	最大回転数												士				

2 籍、所属及び船舶の長

2 ~ 5 ページ

[illegible]

3 特別改造、主な修理、検査及び試験

6 ~ 25 ページ

[illegible]

4 記事

26 ~ 60ページ

[illegible]

秘 等 増 減 明 細 書

管理 者	保全責 任者	補助 者	年月日	枚数			記事
				秘	その他	計	

管理 者	保全責 任者	補助 者	年月日	枚数			記事
				秘	その他	計	